

令和 7 年度 東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理実施計画

第 1 総則

1 本計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づき、東総地区広域市町村圏事務組合（以下、組合という。）が行う銚子市、旭市、匝瑳市（以下、構成市という。）から排出される一般廃棄物の中間処理及び最終処分を主な内容とし、構成市が実施するごみの減量・リサイクル施策と連携し、循環型社会及び低炭素社会形成に向けた一般廃棄物の適正処理等に関して必要な事項を定めるものです。

2 計画区域

構成市全域

3 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 計画処理対象人口及び事業所数

（1）人口（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

単位：人

銚子市	旭市	匝瑳市	計
53,509	61,510	33,024	148,043

構成市住民基本台帳による

（2）事業所数

単位：所

銚子市	旭市	匝瑳市	計
3,227	2,989	1,604	7,820

令和 3 年経済センサス-活動調査 確報集計(事業所に関する集計)

第2 一般廃棄物(ごみ)処理実施計画

1 一般廃棄物の排出量の見込み

単位：t

区 分		排 出 量			
		銚子市	旭市	匝瑳市	計
生 活 系	普通ごみ	12,720	13,524	5,568	31,812
	粗大ごみ	900	1,487	601	2,988
	有害ごみ	40	40	0	80
	資源ごみ	1,740	1,302	635	3,677
	その他	60	106	47	213
	小 計	15,460	16,469	6,851	38,780
事 業 系	普通ごみ	6,170	6,326	2,385	14,881
	粗大ごみ	440	667	233	1,340
	資源ごみ	0	8	14	22
	小 計	6,610	6,822	2,632	16,064
年間排出量		22,070	23,460	9,483	55,013
集団回収		50	80	103	233
し尿汚泥		550	0	0	550
側溝汚泥		30	0	0	30
総排出量		22,700	23,540	9,586	55,826

※上記の数値は構成市における一般廃棄物処理実施計画を基に算定

2 所有者不明の動物斃死体の収集運搬処理予定数

単位：体

	銚子市	旭市	匝瑳市	計
予 定 数	約 700	約 240	約 300	約 1,240

3 ごみの排出抑制・再資源化計画及び熱エネルギーの有効利用

(1) 基本事項

構成市が実施する取り組みと連携し、ごみの排出抑制、再使用及び再生利用に関する啓発や情報提供、環境教育等を推進する。

また、ごみ処理に伴う熱エネルギーを利用して発電し、余剰電力を電力会社等へ売却することにより、間接的に電力会社等の発電に伴う化石燃料の使用削減に寄与し、環境負荷の低減に貢献する。

(2) ごみの排出抑制・再資源化及び熱回収の方策

項目	方 策	内 容
排 出 抑 制	搬入物展開検査の実施	月に2回程度、搬入物展開検査を実施し、必要に応じて是正指導を行うことにより、事業所等から排出される資源物の普通ごみへの混入を防止し、ごみの資源化及び適正処理を推進すると共に、減量化を図る。
	東総地区クリーンセンターの施設見学の受け入れ	構成市内の小学生や自治会等による施設見学を広く受け入れ、ごみの減量化及び資源物の再生利用に関する啓発・普及を図る。
再 資 源 化	熔融物の資源化	高温熔融処理により産出されたスラグやメタルを建設用資材や肥料、重機のおもり等の資源として全量有効利用する。
	分別収集による資源化	缶類、ビン類、ペットボトル、金属類、紙類及び衣類は、再資源化業者を通じて再使用または再生利用する。
熱 回 収	高効率ごみ発電	ごみの処理で発生する燃焼ガスを利用して発電し、熱エネルギーの有効利用を図る。

4 ごみの収集・運搬計画

(1) 基本事項

ごみステーションで収集するごみは、構成市で定める分別・排出方法により一般家庭から排出される一般廃棄物とする。ごみステーションで収集したごみは、構成市が委託する収集運搬業者が東総地区クリーンセンターへ運搬または再資源化業者へ引き渡しを行う。

組合施設で収集するごみは、自己処理できない事業系一般廃棄物及び一般家庭から自己排出または一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託して排出する一般廃棄物とする。旭中継施設及び匝瑳中継施設で収集したごみは、組合が委託する収集運搬業者が東総地区クリーンセンターへ運搬または再資源化業者へ引き渡しを行う。

(2) 中継施設の概要

事 業 主 体	東総地区広域市町村圏事務組合	
施 設 名 称	旭中継施設	匝瑳中継施設
所 在 地	千葉県旭市二の5938番地1	千葉県匝瑳市松山107番地
敷 地 面 積	8, 018 m ²	15, 502 m ²
事 業 方 式	直営	

(3) ごみの種別、収集・処理方法

①組合で収集する廃棄物

種別	区 分	品 目	収 集 方 法
普通 ご み	台所ごみ	生ごみ、貝殻、食用油など	指定ごみ袋利用によるステーション収集または排出者が組合施設へ直接搬入するか一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処理
	枝葉・板等	葉、枝、板など	
	繊維類	毛布、シーツ、カーテン、おむつ、ぬいぐるみ、再利用できない衣類・紙類など	
	プラスチック類	プラスチック製品、プラスチック容器、食品トレー、発泡スチロール、緩衝材など	
	陶磁器類	茶碗、皿、花瓶など	
	ガラス類	ガラス製食器、鏡、割れたビンなど	
	その他	C D、テープ、靴、カバン、アルミホイル、ラップ、時計、ペット砂、化粧品などのビンなど	
資 源 ご み	缶類	飲料用の缶、菓子・海苔・茶・缶詰等の缶など	指定ごみ袋利用によるステーション収集または排出者が組合施設へ直接搬入するか一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処理
	ビン類	食品・飲料用のビン	
	ペットボトル	酒類・飲料用、調味料用のもの	
	金属類	金属製の鍋・やかん・フライパン、針金のハンガー、金具、金属製のふた、卓上コンロのカセットボンベ、金属製のスプレー缶など	ステーション収集または排出者が組合施設へ直接搬入するか一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処理
	紙類	新聞紙、雑誌、書籍、段ボール、飲料用紙パックなど	
	衣類	洗濯済みの衣類	
	小型家電	携帯電話、ノートパソコン、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ドライヤー、ラジオ、電卓など	
粗大ごみ		家具、自転車、布団など	排出者が組合施設へ直接搬入するか一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処理
有害ごみ		蛍光灯、電池、水銀体温計、水銀温度計、ライターなど	ステーション収集または排出者が組合施設へ直接搬入するか一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処理

②組合で収集しない廃棄物

種 別		品 目	処 理 方 法
家電四品目		* ブラウン管テレビ、液晶・有機EL・プラズマ薄型テレビ * エアコン * 冷蔵庫・冷凍庫 * 洗濯機・衣類乾燥機	「特定家庭用機器再商品化法」に基づき再資源化する ・購入した小売業者若しくは買い替えの場合には新しい製品を購入する小売業者へ引き取りを依頼する ・自ら指定引取場所へ搬入するか若しくは一般廃棄物収集運搬許可業者に指定引取場所への収集運搬を依頼する
パソコン		デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ、液晶ディスプレイ一体型パソコン、CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン	「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき再資源化する ・使用済パソコンは、メーカーに回収を申し込む ・回収する者がいない使用済パソコン（自作パソコン、倒産したメーカーの製品）は、「パソコン3R推進協会」に回収を申し込む ※ただし、ノートパソコンは、小型家電回収ボックスへの投入も可能
プリンター消耗品		インクジェットカートリッジ	・回収協力店に引き取りを依頼する
リサイクル・処理体制が整備、構築されているもの		自動車・自動車部品、自動二輪車・原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、消火器	・購入店や取扱店、専門業者に引き取りを依頼する
適 正 処 理 困 難 物	液体状のもの	灯油、ガソリン、オイル、ペンキ等の塗料、薬剤・化学薬品、廃油	・購入店や取扱店、専門業者に引き取りを依頼する
	収集運搬、焼却処理に支障があるもの	金庫、ドラム缶、パレット、ピアノ、オルガン、エレクトーン、電動車いす・電動カート、石臼、石、土砂、灰、石膏、セメント、コンクリートブロック、樹木・木材（長さ2m超・太さ15cm超）、農業用ビニール、農業用肥料袋、農機具、建築・建設廃材、レンガ、瓦、アルミサッシ、浴槽、便器	・購入店や取扱店、専門業者に引き取りを依頼する ※ただし、樹木・木材は、長さ2m以内かつ太さ15cm以内に裁断すれば処理可能
	爆発物・危険物	* ガスボンベ、揮発性油脂類、火薬 * 在宅医療用の注射針・注射器	・購入店や取扱店、専門業者に引き取りを依頼する ・在宅医療用の注射針や注射器は、処方された医療機関等へ相談する
産業廃棄物 特別管理一般廃棄物			

5 中間処理計画

(1) 中間処理施設の概要

事業主体	東総地区広域市町村圏事務組合
施設名称	東総地区クリーンセンター
所在地	千葉県銚子市野尻町1678番地の1
事業方式	DBO(公設民営)方式
敷地面積	約48,000㎡

(2) 施設概要

① 高効率ごみ発電施設（熱回収施設）

処理対象物	普通ごみ、粗大ごみ、選別残渣、し尿汚泥等、農業集落排水汚泥
処理能力	198t/日（99t/日×2炉）
処理計画	51,834t/年（令和7年度）
処理方式	シャフト炉式ガス化溶融炉
発電出力	4,860kw（最大）

② マテリアルリサイクル推進施設

ア 缶類処理ライン

処理能力	3.6t/5h
処理計画	298t/年（令和7年度）
処理方式	手選別（不適物）＋機械選別方式（スチール缶・アルミ缶）

イ ペットボトル処理ライン

処理能力	2.6t/5h
処理計画	383t/年（令和7年度）
処理方式	手選別方式

6 最終処分計画

(1) 最終処分施設の概要

事業主体	東総地区広域市町村圏事務組合
施設名称	東総地区最終処分場
所在地	千葉県銚子市森戸町953番地
事業方式	委託
敷地面積	約21,000m ²
埋立面積	約3,500m ²
埋立容量	約37,000m ³
埋立計画	1,649m ³ (令和7年度)
埋立対象	溶融飛灰処理物